

春日井市が取組む肥満症対策事業 (肥満症対策を通じた健康寿命延伸に向けた取組みに関する包括連携協定)

1 概要

肥満症は、肥満(BMI25以上)及び健康障害(2型糖尿病、脂質異常、高血圧など)の状態を併せ持つ疾患であり、肥満症を放置すると、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病、腎不全など、深刻な病気を発症する危険性が高くなり、市民の健康を損なう重大な原因となります。そのため、早期受診・早期治療を行う重症化予防の取組が重要となります。

本市は、肥満症を健康問題として取組んでいるノボノルディスクファーマ社と包括連携協定を締結することにより、肥満症疾患の啓発や受診勧奨を実施し、肥満症による市民の健康被害を抑制するとともに、将来的な医療費など社会保障費を抑制するために、全国でも先駆的な取組みを実施します。

2 スケジュール



包括連携協定を締結することで、地域に潜在する肥満症患者が適切な医療へアクセスできる仕組みの構築をめざす。

総合保健医療センターで実施している人間ドッグ及び脳ドッグにおいて、BMI $\geq$ 35の者に対し、保健師・管理栄養士が保健指導を通じ、受診勧奨をする。

- ◎ パイロット事業の事業評価
- ◎ BMI $\geq$ 35の者に対する専門医療機関への受診勧奨を継続
- ◎ 健診受診者でBMI $\geq$ 25の者に対し、保健指導などを通じて、肥満症啓発や生活改善指導を行うとともに、必要に応じて専門医療機関へ受診勧奨を実施

3 見込まれる事業の成果



市民の皆様への肥満症治療の普及啓発により、生活習慣病の予防と健康意識の向上を図るとともに、新治療薬の適正使用と健康寿命の延伸を期待できる。



対象者を絞った肥満症治療の受診勧奨により、肥満症患者が適切な医療へアクセスできる全国でも先駆的な取組みの構築ができる。



脳卒中や糖尿病などの合併症予防につながり、将来的な医療費の抑制効果が期待できる。